

令和2年度横浜市住まいのエコリノベーション (省エネ改修) 補助制度

補助金額・補助要件

補助種別	一般改修住宅	特定改修住宅
補助対象工事	エコリノベーション等工事に必要な建材・設備等のうち、補助対象工事及び補助金額で指定するもの	
補助金額	補助金額の合計	
	(上限金額)40万円	(上限金額)80万円
補助件数	約60件(先着順 予算額に達した時点で終了)	
補助要件	改修内容	断熱改修工事において、①②を両方満たすこと ①居室1室以上の全窓の断熱改修工事を行うこと ②補助金額の合計が10万円以上であること ※令和2年度から、すべての住宅において補助額の合計が10万円以上であることが要件となりました。 (全窓改修しても補助額10万円いかない場合は対象外になります)
	その他	住宅全ての開口部(窓・ドア)を断熱改修
		普及啓発活動への協力

補助金額は
2枚目参照

対象者・対象住宅

項目	内容
対象者	対象住宅の所有者または区分所有者 ※管理組合は不可 ※法人、団体及び組合等を含む ※市内の在住または所在を問いません ※同一所有者に対する補助は、同一年度に10戸を限度とします
対象住宅	横浜市内に存する次に掲げる住宅 ※分譲・賃貸OK ※寮・社宅対象外 一戸建ての住宅(棟単位) / 共同住宅及び長屋(住戸単位) 耐震性能を有する建築物 次のいずれかの要件を満たすもの ・昭和56年6月1日以降に建築確認を得て着工したもの(増改築含む) ・現行耐震基準に適合させる改修工事が施工されているもの (エコリノベーション等工事の完了までに、耐震改修が施工完了するものを含む)

対象工事の発注先

100万円以下の場合は横浜市外でもOK

エコリノベーション等工事金額(税込)が100万円以上となる場合は、市内事業者(本社・本店が横浜市内であるもの)への発注が必須となります。

提出書類一覧

★マークがついている書類は事務局HPに様式が掲載されています。

事業計画書

■事業計画書★

- ①位置図
- ②補助申請額の内訳表★
- ③見積書
- ④関係図面(平面図等)
- ⑤施工前写真★※配置図、平面図に撮影位置を示したもの
- ⑥確認済証
- ⑦省エネ住宅普及促進事業の普及啓発に関わる同意書★
- ⑧その他(審査確認チェック表★、申請者が所有者とわかる書類、性能のわかるシムプレット等、委任状(代理申請の場合)★など)

工事完了報告書・補助金交付申請書

■工事完了報告書・補助金交付申請書★

- ①施工中写真★※配置図、平面図に撮影位置を示したもの
- ②施工後写真★※配置図、平面図に撮影位置を示したもの
- ③工事請負契約書の写し
- ④その他(改修前のエネルギー消費量(電気・ガス)のデータ記録表、領収書の写し、改修前の住まいの健康性の評価 など)

補助金交付請求書

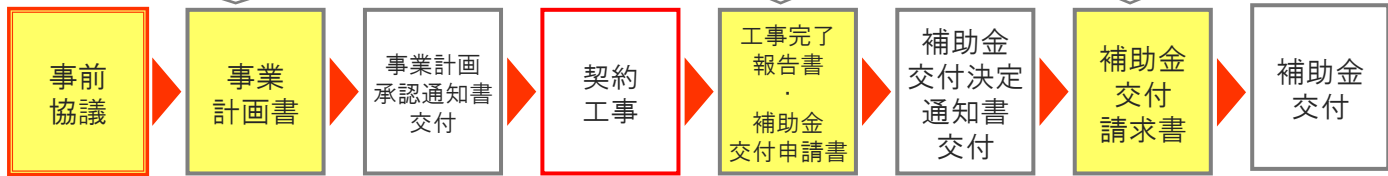
■補助金交付請求書★

手続きの流れ

令和2年5月11日から
申請受付開始

令和3年
2月26日までに

令和3年
3月17日までに



- ※1 市の木造住宅耐震改修促進事業を利用する場合のみ、令和2年10月30日までに申請
- ※2 事業計画承認通知書が交付されてからの契約・着工となります **事前契約・着工厳禁**
- ※3 工事代金支払いは補助金交付前となりますのでお施主様が **立て替え払い** の状態になります

補助対象工事及び補助金額

断熱改修工事 熱貫流率2.33以下

リフォームの種類 大きさの区分	外窓交換(カバー工法)		内窓設置		ガラス交換	
	面積(枠外寸法)	1ヶ所あたりの補助額	面積(ガラス寸法)	1ヶ所あたりの補助額	面積(ガラス寸法)	1枚あたりの補助額
大	2.8㎡以上	50,000円	2.8㎡以上	30,000円	1.4㎡以上	12,000円
中	1.6㎡以上 2.8㎡未満	30,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	20,000円	0.8㎡以上 1.4㎡未満	9,000円
小	0.2㎡以上 1.6㎡未満	25,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	10,000円	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円

浴室内の外気に接する窓を上記の方法で改修を実施した場合、+3,000円/箇所

リフォームの種類 大きさの区分	ドア交換		リフォームの種類	補助金額
	面積	1ヶ所あたりの補助額		
大	開戸:1.8㎡以上 引戸:3.0㎡以上	80,000円	床	1,000円/㎡
中	-	-	外壁	800円/㎡
小	開戸:1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上 3.0㎡以上	35,000円	屋根(天井)	800円/㎡

玄関ドア+居室1室以上の全窓改修

B.設備改修工事等
(※Aと合わせて実施)

- 省エネ・創エネ設備の導入
 - …100,000円/種類
 - ・潜熱回収型給湯器
 - ・ヒートポンプ給湯器
 - ・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用給湯器
 - ・太陽熱給湯機
 - ・家庭用コージェネレーション設備
 - ・太陽光発電設備
- その他
 - ・HEMS設置…30,000円
 - ・既存住宅取得と合わせた改修…10,000円

普及啓発への協力

横浜市が指定する普及啓発活動に御協力いただきます。

問合せ先

HP: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/sumai-eco/hojo/>

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (エコリノベ補助担当) TEL: 045-451-7740